

🏠 ほだかの里について

里親家庭支援センターほだかの里は、名古屋市初の民間のフォスタリング（里親支援）機関として、令和3年10月に開設しました。

敷地内に乳児院、児童養護施設、地域子育て支援拠点を併設しており、その施設機能を活かしながら、里親の皆さんが安心して子どもを養育できるよう包括的なサポートをおこなっています。

🏠 ほだかの里の事業案内

◇里親の普及啓発

里親制度の認知度の向上や里親登録者の増加に向けた取り組みを行ってまいります。

◇里親養育相談

里親さんからの養育に関する相談について、寄り添いながら解決に向けてともに考えます。

◇里親及び支援者向け研修

里親養育・里親支援のスキルアップに向けた様々な研修を行っています。

◇訪問支援ボランティア事業

日常生活の援助が必要な里親さんに対して、訪問支援を行います。

◇マッチング支援

委託のコーディネートや仕組みづくりを通じて、かけがえない出会い(マッチング)のための支援をしています。

◇里親の居場所づくり (カフェ・マルシェ・サロン)

里親家庭の皆様や里親制度に関心のある方が安心して立ち寄れる居場所となるよう様々な取り組みをしています。



ほだかの里を開放し『さとカフェ』として里親さんや里親に興味・関心のある方に自由に過ごしていただいています。（※開催日要確認）

里親家庭支援センターほだかの里

〒459-8003 名古屋市緑区大高台二丁目1718

TEL 052-693-5613 / FAX 052-622-5509

<https://www.hodakanosato.com>

Mail : hodakanosato@yuuringakuin.or.jp



アクセス動画

受付時間：月曜～土曜日 9：00～17：00

（水・日・祝・年末年始除く）


※ほだかの里は、名古屋市のあんしん条例及び個人情報保護条例、並びにその他情報保護に係る関係法令を遵守します。相談業務等で取得した情報を正当な理由なく第三者に知らせることはありません。



◆ほだかの里公式LINE

ほだかの里公式LINEでは、ほだかの里での催しやサロンのお知らせ、メディア情報、子育てメッセージ等をお届けしています。個別のお問い合わせやご相談等にも応じております。



 LINE
公式アカウント



◆寄付里親のご案内

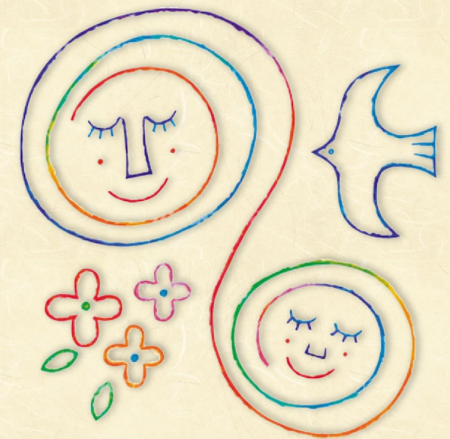
施設で暮らす子どもには、自分だけを見てくれる、自分だけを大切に愛してくれる存在(里親)が必要ですが、実際に里親になるということは、簡単なことではありません。しかし、里親にならなくとも、寄付里親として施設の子ども一人ひとりの育ちを支え、寄り添うことができます。

寄付里親の詳細はこちら



支え合いながらみんなで子育て

里親制度のご案内



里親家庭支援センターほだかの里

🏠 里親制度とは

現在、名古屋市では、親の病気、家出、離婚、その他様々な事情により家庭で暮らせない子どもたちが800名ほどいます。そんな子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持って養育する人のことを**里親**といいます。

里親制度は、特定の大人との愛着関係の中で養育を行うことにより、子どもの健全な育成を図ることを大切に**子どものための制度**です。

🏠 里親にはさまざまな種類があります

養育里親

様々な事情により家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親（※養育期間は、長期・短期等ケースによって様々です。）

専門里親

養育里親のうち虐待、非行、障害などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親

養子縁組里親

実親が親権を放棄する意思が明確な場合の特別養子縁組を前提とした里親

親族里親

実親が死亡、行方不明により養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親

※里親型のグループホームとして「ファミリーホーム」や数日間だけ預かる「里親ショートステイ」という事業もあります。



🏠 里親になるまでの流れ

1. 相談・ガイダンス

里親登録申請される方については、ほだかの里のガイダンスを受講していただく必要があります。お気軽にご相談ください。

2. 面談・申込み

児童相談所にて複数回面談の後、里親制度について十分ご理解いただき、ご家族同意の上でお申し込みください。

3. 研修・実習

研修では、里親制度や子どもの養育等について学び、実習では、乳児院や児童養護施設の子どもたちと実際に関わっていただきます。

4. 家庭訪問

生活歴や家族を含めた現在の生活状況、里親登録に向けてのお気持ち等について、お話をうかがいます。

5. 審査・登録

社会福祉審議会の審査を経て、里親として認定されると、里親名簿に登録されます。（※相談から登録まで、約半年から1年を要します。）

6. 子どもとの出会い

登録から子どもとの出会いまでの期間は様々です。子どもの紹介を受けた後は、面会、外出、外泊等の交流を経て子どもと家族になります。

子どもは待っています あなたという家族を



養子縁組里親になるということは、血の繋がりはなくても戸籍上、本当の親子になることです。

一方、養育里親は、短期での預かりを含め、その養育期間や**果たすべき役割は様々**です。ただ、里親として共通していることは、血の繋がりのない子どもと**家族になる**ということです。

子どもを育てるといえるのは、かけがえのない本当に幸せなことです。100人いれば100通りの考えがあり、100通りの家族のかたちがありますが、それだけ里親子のかたちもさまざまです。

ぜひ、あなたが思い描く家族のかたちを教えてください。



Instagram